

事例番号:360029

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第三部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 26 週 3 日 胎胞可視、切迫早産のため入院

3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

4) 分娩経過

妊娠 28 週 6 日

9:44 胎胞脱出、子宮頸管内に胎児の膝の突出があり、臍帯脱出の可能性があるため帝王切開により児娩出、骨盤位

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:28 週 6 日

(2) 出生時体重 1200g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.41、BE 2.8mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 1 点、生後 5 分 3 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク)、気管挿管

(6) 診断等:

出生当日 早産、極低出生体重児

1 歳 11 ヶ月 伝い歩き未、発達遅滞が顕在化

(7) 頭部画像所見:

生後 2 ヶ月 頭部 MRI で、低酸素・虚血を示唆する所見(大脳基底核・視床に明らかな信号異常)を認めない

1 歳 11 ヶ月 頭部 MRI で、脳室の軽度拡大と脳室周囲の軽度信号異常が疑われる

6) 診療体制等に関する情報

(1) 施設区分: 病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 2 名、小児科医 4 名、麻酔科医 1 名、研修医 1 名

看護スタッフ: 助産師 1 名、看護師 1 名

2. 脳性麻痺発症の原因

妊娠経過、分娩経過、新生児経過に脳性麻痺発症に関与する事象を認めず、脳性麻痺発症の原因は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価 (2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

(1) 妊娠 25 週 5 日までの管理は一般的である。

(2) 妊娠 26 週 3 日に腔鏡診で胎胞可視があり切迫早産のため管理入院としたこと、および入院後の管理 (リトリン塩酸塩注射液の投与、ベタメタゾリン酸エステルトリウム¹の筋肉内投与等) は、いずれも一般的である。

(3) 妊娠 28 週 3 日に腔内に胎胞が脱出し、子宮頸管が展退し頸管内に胎児の膝が突出している状況で、臍帯脱出の可能性を考慮して妊娠 28 週 6 日に帝王切開の方針としたことは一般的である。

2) 分娩経過

(1) 妊娠 28 週 6 日帝王切開当日の管理は一般的である。

(2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

新生児蘇生 (バッグ・マスクによる人工呼吸、酸素投与、気管挿管) は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

胎盤病理組織学検査を実施することが望まれる。

【解説】胎盤病理組織学検査は、早産や子宮内感染が疑われる場合などには、その原因の解明に寄与する可能性がある。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

脳性麻痺発症に関与すると考えられる異常所見を見出すことができない事例を集積し、疫学調査や病態研究等、原因解明につながる研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。